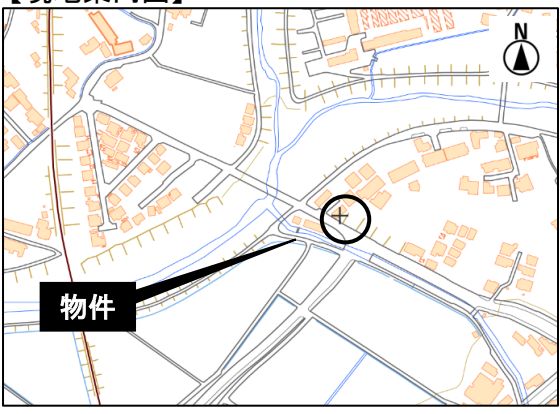


霧島市		令和8年度第1回 不動産公売物件情報		本紙に掲載されている情報に関しての入札方法及び公売財産の内容については 霧島市役所 収納課 収納第3グループ TEL 0995-45-5111 内線1426・1427・1428までお問い合わせください	
公 売 日	令和8年8月20日（木）				入札に参加される方へ 不動産公売とは、滞納者が税金を納付しない場合、滞納者から差し押さえた不動産を入札等の方法により、強制的に売却して金銭に換え、その代金を滞納市税等に充てる手続きのことです。 不動産公売は国税徴収法に基づき行いますが、公売における担保責任等について、準用する民法第568条第4項の規定により、目的物の種類又は品質に関する不適合については適用がなく、契約の解除等を実施機関に請求することはできません。買受を希望する財産について必ず公簿や現況確認等により必要な情報収集を行ってください。 「公売のしおり」「公売チラシ」「物件明細書」は霧島市ホームページに掲載しておりますので、必ずご確認ください。 霧島市ホームページ http://www.city-kirishima.jp
受付時間	午後1時30分～午後2時30分				
入札時間	午後2時30分～午後3時00分				
開札時間	午後3時01分～				
売却決定日時	令和8年9月10日（木） 午前10時00分				
代金納付期限日時	令和8年9月10日（木） 午後 3時00分				
公 売 会 場	国分シビックセンター 公民館大研修室（3階）				

不 動 産 公 売 物 件	売却区分 1－1		【現地案内図】		【区画図】	
	土地・建物		霧島市国分新町			
	見積価額 (最低公売価額)		1,817,000 円			
	公売保証金		190,000 円			
	【土 地】					
	所 在 霧島市国分新町字八反田					
	地 番 1583番1					
地 目 宅地						
地 積 78.44㎡ (持分4分の1)						
【土 地】						
所 在 霧島市国分新町字八反田						
地 番 1583番6						
地 目 宅地						
地 積 206.05㎡						
【主である建物の表示】						
所 在 霧島市国分新町字八反田1583番地6						
家屋番号 1583番6						
種類・構造 共同住宅 木造セメント瓦葺2階建						
床面積 1階 57.96㎡ 2階 57.96㎡						

別紙

不動産物件

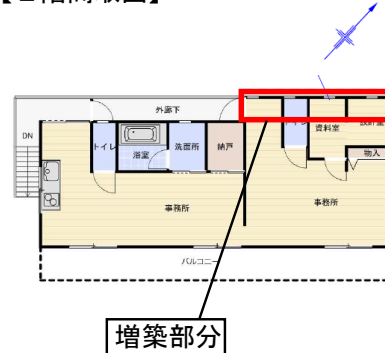
売却区分 1-1

- 非線引都市計画区域
- 用途地域：第一種中高層住居専用地域
- 建ぺい率60%、容積率200%
- 混在財産（土地・建物一括公売）
- 建物の解体・建替・増改築を行う場合は、建築基準法上の取り扱いについて行政庁との事前協議が必要となります。
- 現況は飲食店舗兼事務所であり、当該用途が第一種中高層住居専用地域において許容されない可能性が高いため、関係法令との適合性について確認が必要です。今後の建物を利用する際には、所管の行政庁と事前に協議を行ってください。
- 平成21年4月以降に増改築等を行った形跡有。（登記上増築の履歴無）
- 合併浄化槽が設置されています。下水道の整備はありません。
- 残置物が多数あります。1階は調理器具や冷蔵庫等、2階は大型テーブルやコピー機等があります。（残置物処分の承諾書有）
- 霧島市国分新町1583番1（宅地）は持分4分の1を対象とした公売です。
- 建物の周辺部は手入れの行き届いていない庭木が約10本程度有ります。
- 敷地の北東付近にNTT柱1本と支線があります。
- 水道、電気、衛生設備はあるものの、使用の可否については不明です。
- 土壌汚染やアスベスト、地下埋設物に関することなどの専門的な調査は行っておりません。
- 物件の状況は、令和8年5月時点のもので、現況が変動している場合があります。
- 公売財産には消費税課税財産（建物）が含まれます。所有者はインボイス発行業者のため消費税法施行令第70条の12第5項の規定に基づき、買い受け人の求めに応じて霧島市が適格証明書を交付します。

【1階間取図】



【2階間取図】



【現地写真3】

〈1階〉



【現地写真4】

〈1階〉



【現地写真5】

〈1階〉



【現地写真6】

〈1階〉



【現地写真7】

〈2階〉



【現地写真8】

〈2階〉



【現地写真9】

〈2階〉

